

第 45 号議案

土地及び建物売却の件（中央区東川崎町 1 丁目）

事業用地及び事業用建物として、次のとおり土地及び建物を売り渡す。

令和 6 年 5 月 9 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 売渡物件

(1) 土地

所在地	地番	地目	地積（平方メートル） （実測面積）
神戸市中央区東川崎町 1 丁目	74 番 4	宅地	180.26
神戸市中央区東川崎町 1 丁目	74 番 5	宅地	200.88
合 計			381.14

(2) 建物

所在地 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 74 番地 1 ほか
 構造 鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造
 陸屋根地下 2 階付 18 階建て 1 棟

売渡部分 3 階の専有部分

面積 1,226.51 平方メートル

2 売渡価格 3 億 5,000 万円

3 買受人 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 5 番 7 号
 株式会社神戸新聞社

代表取締役 高梨 柳太郎

4 収入科目 一般会計 財産収入 財産売払収入
 土地売却代 一般土地
 一般会計 財産収入 財産売払収入
 建物売却代 一般建物

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。

議案参照図（中央区東川崎町1丁目）

